

全員協議会次第

平成28年4月19日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)
齊藤事務局長

2. 挨拶
菊地議長

3. 協議事項
(1) 平成27年度デマンド交通試行運転の結果について
(2) ジモ得クーポン事業について
(3) 「平成28年度三芳町中学生海外派遣」について
(4) よみ愛・読書のまち宣言について

4. 報告事項
(1) 入間東部地区消防組合議会
(2) 入間東部地区衛生組合議会
(3) 議会広報広聴常任委員会
(4) 議会運営委員会

5. その他

6. 閉 会 (12:03)
齊藤事務局長

平成28年4月19日(火)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員 久保健二
議員 鈴木淳
議員 小松伸介
議員 井田和宏
議員 吉村美津子
議員 内藤美佐子
議員 山口正史
議長 菊地浩二

議員 増田磨美
議員 細田三恵
議員 安澤豊
議員 本名洋
議員 細谷三男
議員 抜井尚男

欠席議員

副議長 岩城桂子

説明者

政策推進室 推進長 百富由美香

政策推進室 推進担当 島田高志

政策推進室 推進担当 江田直也

政策推進室 推進担当 宮腰孝信

教育委員会 教育長 桑原孝昭

教育委員会 学校教務課長 佐藤和秀

教育委員会 生涯学習課長 代田知子

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長 齊藤隆男

事務局書記 小林忠之

◎開会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、定刻となりましたので、これより全員協議会を始めたいと思います。
(午前 9時30分)

◎開会の挨拶

○事務局長（齊藤隆男君） 初めに、議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（菊地浩二君） 皆さん、おはようございます。

本日は、定例の全員協議会ということで、お集まりをいただきましてありがとうございます。また、きのう、きょうと議会報告会、ふれあい座談会の駅頭ということで、大変お疲れさまでした。あと、きょう残り1班が夕方開催ということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、先週起こりました熊本での地震なのですけれども、本当に大きな被害が今、日を追うごとに新たになってくるということで、まずは犠牲になられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された方のお見舞いを申し上げます。まだ救助、救出活動が続けられているということで、一人でも多くの生存者ということで、発見を急いでいただきたいというふうに願っているところでもあります。三芳町もこうした、起きているのは熊本ですけれども、人ごとではない。どこで起きるのがわからないということで、総務常任委員会では今平時の防災活動の検討を進めていただいていますので、こちらのほうも早急に、一定の結論というか、出していただきたいというふうに思っております。三芳町の安心、安全のために、ぜひお願ひしたいというところでございます。

きょうは、政策推進室からもお越しいただきまして、協議事項たくさんありますので、皆様のご協力をいただきましてスムーズに進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

それでは、協議事項につきましては、議長より進行のほどよろしくお願ひいたします。

◎平成27年度デマンド交通試行運転の結果について

○議長（菊地浩二君） それでは、きょう岩城副議長は議長のかわりとしてある団体の総会に出席をさせていただいておりますので、欠席もしくは遅刻をされるということでご承知おきいただきたいと思ひます。

協議事項第1、平成27年度デマンド交通試行運転の結果について、説明を政策推進室長、よろしくお願ひします。

○政策推進室長（百富由美香君） 改めまして、皆様おはようございます。4月から政策推進室長を拝命いたしております百富でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですけれども、1番目に、平成27年度の三芳町デマンド交通試行運転成果分析ということでまとまりましたので、ご報告をさせていただきます。お手元でございます冊子をごらんください。めくっていただきまして、3ページをお願いいたします。1番目の成果分析の目的でございますけれども、平成27年度デマンド交通は、26年度デマンド交通試行運転の実績を踏まえ、改善を加えた上で、三芳町の交通弱者を

対象とした交通政策の観点から実施し、この成果を分析することにより、町内のデマンド交通の需要、町民の移動状況等を把握し、その効果を検証するものでございます。また、デマンド交通だけではなく、コミュニティバスの導入可能性、ライフバスの再編など町の公共交通施策の進展にもつなげていくということを目的としているものでございます。

それでは、順にご説明いたしますが、2、運行内容でございます。平成27年度の運行内容ですけれども、26年度と比較しながら見ていただきたいと思いますので、4ページ目をごらんください。(2)、昨年度との比較というところがございます。①、運行期間でございますが、平成27年度は7月の27日から28年3月31日までの165日間の実施といたしました。②、運行日でございますが、平成26年度の結果をもとに、効率的な運行を実現するため、平日のみの運行といたしました。続いて、③、運行時間でございますが、午前8時30分から午後6時30分といたしまして、26年度と比較しますと前後30分ずつ拡大しております。④、共通乗降場でございますが、利用者の利便性の向上のため、平成26年度105カ所で行っていましたが、増設を82カ所しております。また危険な箇所6カ所を廃止しております。計181カ所で行って実施をいたしました。続いて、予約時間についてですが、午前8時から午後5時30分、また利用の1週間前から30分前までといたしまして、予約時間の延長とともに、利用当日の予約時間を30分前と短縮させていただきました。

続きまして、5ページをごらんください。3、町民への周知活動についてですけれども、26年度の実施状況の課題といたしまして、まだまだデマンド交通について周知されていないという課題がございましたので、27年度、50団体に直接訪問をいたしまして、1,495人に周知しております。内容としましては、職員の寸劇も交えまして、利用方法等わかりやすく説明をしているところでございます。

続いて、(2)、広報、リーフレット、チラシ等による周知ということで、前年度に引き続き、広報の周知、リーフレットの全戸配布等実施したほか、ひとり暮らしの高齢者を対象としている福祉新聞にチラシを折り込むほか、子ども支援課の窓口にてデマンド交通のご案内をする等、できる限りきめ細やかな周知活動を進めてまいりました。

続きまして、6ページをごらんください。4、運行の検証でございます。登録の整理といたしまして、登録者人数、平成27年度は4,734人でございます。こちらは、平成26年度の3,315人から4割増となっております。

続きまして、7ページをごらんください。利用者の整理でございますが、利用人数といたしましては683人という形で、地域ごとの利用者の割合は登録者と同様となっていて、三芳町の人口構成比とほぼ同じ、藤久保地区が6割近くを占めております。また、登録者、利用者ともに70代が最も多く、高齢者層の利用者が全体の6割を超えているというような状況でございました。

続きまして、8ページをごらんください。登録者、利用者数の推移となっておりますけれども、こちら7月から1月とありますけれども、月ごとの利用者数というのはほぼ横ばいの状況でございました。

続きまして、9ページをごらんください。時間帯ごとの予約件数と乗車人数でございます。運行期間の全予約件数は4,155件、全乗車人数は5,266人で行ってまいりました。午前中に予約が集中しております。8時台は30分という短い期間なのですが、8.8%と高く、また9時台、13.8%、10時台が13.4%と、午前のとても早い時間帯の需要が高いというような状況でございました。

その下にあります曜日別の予約件数と乗車人数でございますが、こちらに関しましては大きく曜日ごとの

利用差というのはございませんでした。

続きまして、飛んで12ページをごらんください。中ほどにございます予約成立率でございます。平成26年度と比較しますと、利用については倍近くになっておりますが、予約成立率に関しましては、昨年度と大きく変わらず高い数値で91.6%となっております。こちらのことから、現時点の需要に対して今現在の2台の車両台数というのが十分ではなかったのかということがうかがわれます。

続いて、13ページをごらんください。中ほどにございます希望時刻と予約時刻の差でございます。先ほどお話ししました予約成立率というのは大変高い状況でございますが、実際に希望の時刻に予約ができていのかどうかということでございますが、予約成立率とあわせて考えますと、希望の15分以内に予約が成立している方というのが76.5%となっておりますので、おおむねご希望の時間に利用ができていというふうに考えているところでございます。

続きまして、19ページをごらんください。19ページの図は、多くの方が利用された組み合わせでございます。ユニークというのは、延べ人数ではなくて実人数の数字で出したものでございます。青色のところは鶴瀬駅、赤色のところがみずほ台駅になっておりまして、多くの方が利用している共通乗降場は駅というふうになります。次いで、病院、公共施設、商業施設となっております。この4施設が町民の主な移動先となっている状況でございます。また、マミーマート、藤久保第3区集会所、藤久保4区第4集会所など交通空白地域の利用者が多いことがわかっております。

続きまして、22ページをごらんいただければと思います。こちらの表も多くの方が利用した共通乗降場になっております。お話ししたように、鶴瀬駅、みずほ台駅、また病院、それから公共施設、商業施設というようなものが多いところに乗ってきている状況でございます。

続きまして、24ページをごらんください。利用の満足度を図るものでございますが、利用者アンケートというものを実施しております。デマンド交通の利用者に対しまして乗務員からアンケート用紙を直接配布し、郵送にて回収をさせていただいたアンケートでございます。中身について幾つかご報告をいたします。27ページをごらんください。中ほどにございます8、サービス満足度でございます。利用しやすい、満足だったという方が76.4%、普通であったという方が13%、足しますと約9割近くの方がおおむね満足をしていただけたというふうを考えているところでございます。

続きまして、28ページ、次ページをごらんください。こちらの中ほどの本格導入後と書いているところでございますが、今後も利用するかどうかという問いに対しまして、利用すると答えた方が96.7%と大変高い位置を占めておりまして、期待度というのも高い傾向と言えると考えております。

続きまして、30ページをごらんください。町民アンケートでございます。利用者以外に今度は町内の20歳以上の男女にアンケートを実施させていただいたものでございます。こちらでも幾つかご紹介いたしますと、46ページをごらんください。13、登録したが利用しなかった理由というところでございます。多い順にお話しいたしますと、5、デマンド交通が利用しにくい、26.3%、4のところのデマンド交通を利用する機会がない、21.1%、1番目にございます自分専用の自動車で十分という方が17.5%と高いところになっております。

続きまして、次ページ、47ページをごらんください。中ほどの15、今後将来的にデマンド交通を利用すると思いますかという問いに対しまして、利用するとお答えいただいた方が20.6%、利用しないとお答えした

方が26.1%ということで、利用するとお答えいただいた方は2割程度という状況でございました。

続いて、16番、その一番下のところでございますが、今後、町にデマンド交通が必要だと思いますかという問いに対しまして、必要であるとお答えいただいた方、51.2%、どちらとも言えないという方、38.1%、必要ないとお答えいただいた方が7.9%という状況で、必要であるという方が半数以上を占めておりまして、デマンド交通のニーズとしては半分ということで、高い傾向であったかと思えます。

続きまして、53ページをごらんください。(2)、運行状況の確認ということでございますが、運行状況の確認に当たりまして、事業者に対してヒアリングを実施しております。まず、オペレーションについてでございますが、オペレーターのヒアリングをしたところ、幾つか課題が見えてきておりますので、そちらをご報告いたします。中ほどにございます①、朝の時間は需要が多く、希望どおりの予約が成立しにくい。②、利用者の需要が多い時間は常連の事前予約で埋まってしまっている。⑥にございます利用者にとってわかりにくい共通乗降場があるなど幾つか課題が挙がってきております。

続いて、運行について、乗務員にヒアリングを行っております。こちらについても、下段にございます課題幾つか出てきておりますけれども、まず1つ目、藤久保3区の共通乗降場など道が狭いところは注意が必要である。②、交差点付近は停車して利用者を待つことができない。③、商業施設の敷地内など共通乗降場がわかりにくいところがあるなどの課題が出てきております。

続きまして、54ページをごらんください。(3)、運行体制の確認でございます。運行体制につきましては、乗務員が9名体制、オペレーションに関しては10名体制で実施をしているところでございまして、タクシー車両2台で運行を行っております。オペレーションについては、朝の時間帯に電話2台が鳴り続くこともございますが、現在の体制でおおむね問題ないというお答えでございました。

(4)、運行における安全面の確認もさせていただきます。平成27年7月下旬から平成28年1月までの6カ月間において、3月31日までそのようなのですけれども、デマンド交通の運行を事故もなく実施することができ、乗務員にヒアリングをこの内容についてしたところ、危険を感じる共通乗降場に関してお答えがございました。まず、交差点付近の共通乗降場、②、道が狭く、停車ができない共通乗降場、③、保育園や商業施設など人の出入りが多い共通乗降場、こうしたところが危険と感じているということでございました。

なお、乗務員の判断、工夫によって、ゆっくり走ること、なるべく広い道を通ること、停車ができない共通乗降場は予約時間ちょうどに行くことを心がけることで、こうした乗務員の工夫によりまして、今お話しした危険な乗降場についても安全に運行することができているというお話でございました。

(5)、運行における経営面の確認でございます。ヒアリングをしたところ、委託額につきましては、安全運行をするのに必要かつ十分なものであったとのことでございました。デマンド交通を運行することにより、また本業のタクシー業への影響というのも特にないというお話をいただいております。

続いて、(6)、費用対効果でございますが、こちらに関しては55ページをごらんください。昨年度との比較をしながら見ていただきたいと思います。まず、経費につきましては、1人運ぶための費用というのが中ほどにございます。平成26年度は91日間の運行でございましたが、経費につきましてはお一人運ぶのに5,127円かかっております。27年度につきましては、約1,650円の経費というふうになっておりまして、収支率13.8%でございました。

また、ライフバスの補助金と比較いたしますと、デマンド交通が1人運ぶための費用1,650円に対しまして、ライフバスは輸送力が大きいことから、約154円というふうな差がございました。

続きまして、56ページをごらんください。(7)、他の公共交通との連携、競合等町全体への波及効果についての分析でございます。他の公共交通機関との連携については、デマンド交通の利用傾向といたしまして、自宅付近の乗降場から目的地に行き、目的地からはデマンド交通以外の手段で帰宅している傾向が見られました。このことから、既存バスが運行していない時間にデマンド交通で外出をして、帰りはバスやタクシーを利用するといった他の公共交通との連携、補完が多少はあるものと考えているところでございます。下の表を見ていただきますと、鶴瀬駅やイムスに関しまして、おりた方の人数と、それから乗った方というのが大きく違っているところでございます。

また、他の公共交通との競合等につきましては、運行事業者に今回のデマンド交通運行がバス事業やタクシー事業に影響を与えているかどうかということについてヒアリングをいたしました。タクシー車両2台による現在の運行では輸送人数に限りがあるため、影響が少なかったものと考えられております。

続いて、(8)、まちづくりへの貢献に関しまして、今年度、共通乗降場の増設、利用時間の延長、予約時間短縮などにより利用者の数もふえ、デマンド交通自体も多くの人に認知され始めてきました。通院や買い物、公共施設の移動など生活の足として利用されております。また、保育園や幼稚園の送迎、三、四分程度の短い移動など、これまでタクシーでは余り利用されていなかった移動がデマンド交通では行われているということが運行事業者へのヒアリングでもわかってまいりました。デマンド交通は、タクシー車両2台で運行するため、輸送力も小さく、主となる公共交通にはなり得ませんが、バスやタクシーなど他の公共交通と連携、補完をすることや、タクシー、バスの需要が少ない部分をデマンド交通が担うことで、第2、第3の選択肢としてまちづくりに貢献していくことができるシステムではないかと考えております。

続きまして、59ページをごらんください。6、まとめでございます。昨年度からの改善の評価といたしまして、まず運行に当たっての目標におきましては、26年度のデマンド交通試行運転において課題となった4点についてしっかりと検討し、運行を行いました。この結果を受けまして、27年度デマンド交通では運行内容に改善を加え、利用者の利便性の向上を図り、町内の移動に困っている町民に、よりデマンド交通を使いやすくすることで、登録者、利用者を増加させ、ひいては費用対効果の改善を図るということを目標に実施したものでございます。

では、60ページをごらんください。下段にございます改善点の評価でございますが、①、登録者、利用者の増加についてということでは、登録者が1,419人増加し、実利用者は342人増加となりました。周知活動を継続して行ったことで、デマンド交通が認知され始め、登録者、利用者の増加につながったものと考えております。

続いて、61ページをごらんください。②の利用日、利用時間の改善についてでございます。利用日については、土日祝日の利用が平日に比べて少ないことから、平成27年度は平日のみといたしましたが、利用者アンケートでは利用者の約65%が土日祝日の運行を期待していることがわかりました。運行時間につきましては、8時台については30分間にもかわらず、予約件数9.6%、乗車人数8.8%を占めておりましたが、18時台については拡大したものの、予約件数は3.5%、乗車人数4.6%にとどまっております。朝の時間帯の延長については利用者増加に大きな効果があったものの、夕方については余り効果が見られませんでした。

続いて、③、共通乗降場の改善についてでございます。共通乗降場を82カ所増設しましたけれども、一定の効果があり、利用者増加、利便性の向上には寄与できたのではないかと考えているところでございます。

続いて、④、費用対効果の改善でございますが、収支率13.8%、1人を運ぶ費用1,650円となったことから、大きく費用対効果は改善したものと考えております。

続きまして、62ページをごらんください。今年度の課題でございます。今年度の主な課題については、中ほどにございます①、登録者が4,734人のうち、実際にデマンド交通を利用した人は683人であり、登録者の14.4%でございました。また、利用した683人のうち243人の35.6%は1回のみ利用というところにとどまっている状況がございました。

次いで、②、利用世代は60代以上が大変多く、全世代向けの公共交通というよりは、高齢者向けの公共交通サービスとなっております。次いで利用が多いのが30代と40代の子育て世代というような、平成26年の試行運転と同様の傾向がうかがえました。

次いで、③、希望時刻と予約時刻の差については、15分以内が83.6%とおおむね希望時刻どおりに乗車はできておりましたが、オペレーターへのヒアリングの中では朝の希望時間というのがなかなか予約が成立しづらい状況があったという声がございました。

④、予約状況に余裕がある昼の時間帯というのは大変短い運行時間の予約となっております、なかなか乗り合いが生じないというような現状がございました。

続きまして、これら課題を踏まえまして、今後検討する必要がある事項についてでございます。下段にございます青枠で囲っております①、利用者の定着についてでございます。また、②、予約手続の簡略化という点でございます。次いで、63ページをごらんください。③、費用対効果の改善。次いで、④、共通乗降場、運行方式の検討。次いで、⑤、乗り合い値の改善でございます。

以上が今後検討すべき事項と考えているところでございます。

平成27年度のデマンド交通試行運転の成果分析結果は以上でございます。大変ボリュームのある資料でございますので、部分的にかいつまんでご説明させていただいたところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（菊地浩二君） ありがとうございます。

では、質問等ある方はいらっしゃいますか。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

まず、13ページなのですが、希望時刻と予約時刻の差で30分以上の差があるのがそこそこあるのですね、件数が。この理由って解析されているのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） お答えいたします。

解析というところまではいっておりませんが、こちらについてはやはり希望時刻でなければ利用されないという判断で、別な方法で行かれた方がいらっしゃるというふうには考えているところでございます。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

30分以上差が出てしまう理由は、先方ですよ。ユーザーのほうではないですよ。ですから、先方がなぜ30分以上待たせなければいけないのか、希望時刻に沿えないのか、その理由はつかんでいらっしゃるのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 理由というところまではいかないと思いますけれども、希望が朝の時間帯など重なっておりまして、乗り合いの利用にもなれない、待ってられない方というのは発生しているというふうに考えているところでございます。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） それわかるのですが、その後の資料でも朝のほうが多いうことで。ただ、きちっと把握しておかないと、2回、3回と使わなくなってくる可能性あるわけですよ。ですから、通常の朝ではない昼間の時間帯に起こっていただければいいのですけれども、そこはきちっと把握しておいていただくべきだと思います。

それはそのままにして、次、24ページなのですが、満足度のところで利用者アンケートありますよね。アンケートの回収結果で配布数が409になっているのですよね。利用者は約4,155名で、実際にアンケートを配布したのは409。この数字の差というのは、要するに2回、3回と使っている方を外したとしてもこんなに少なくはならないのではないかと思います。そこはどうしてこんな少ないのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室主事。

○政策推進室政策推進担当主事（宮腰孝信君） まず、実際にデマンド交通を利用したという方が7ページに載っておりますが、この数が683人になりまして、同じ方には何度も配布をしておりますので、今年度初めて利用した方というのが大体400とか500人ぐらいだと思いますので、大体その方に配布をさせていただきます。返ってきた数が123人という形になっております。ですので、利用した方全員に配っているというよりも、1回利用した方について1度配っていると。二、三回利用した方については、大体お断りをされていることが多いという話でございました。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

断られたら別に構わないと思うのですけれども、そうではなくて、今の話だと2つ話が違って、2回、3回の方だけに配っているという話がまずあって、その後で断られているという話あったのですが、皆さんにとにかく2回、3回だろうがその都度渡して、断られたものに関してはしようがないと思うのですが、どういう形とっているのですか。どちらなのですか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室主事。

○政策推進室政策推進担当主事（宮腰孝信君） 最初の段階では基本的に乗られている方皆さんにお渡ししていたのですけれども、大体断られることが多いという話もありまして、基本的には、何度も乗られている方というのはわかりますので、1回乗られている方にお渡ししているというお話でございました。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） ということは、2回、3回乗られている方で顔見知りになった方は運転手の判断で出していないという話だと思うのですが、運転手1人ではないですよ。2人ですよ。片方のAの運転手

に乗って、Bのほうの運転手になると2回になるわけですが、基本的には渡すべきだと思うのです。お断りされたらそれはもうしょうがないと思うのですけれども、少なくともまだデマンド試行段階というか、国の補助金でやっている事業ですからできるだけ情報は集めるべきなので、まずとにかく伺って、書いていただけのだったら、できるだけそのとき、多分そのときと前のとき使ったときと状況違う可能性もあるので、それをきちっと渡すというふうに指導すべきだと思います。その答えは結構です。

あともう一つ、29ページなのですが、利便性についてというのが上から3番目の四角にあるのですが、インターネットで予約できると便利となっているのです。これは、今検討中なのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 検討しているところではございますが、まずは聴覚障害者の方を優先して利用できるような形を今進めているところでございます。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） この中にぜひスマホも入れて、やるのであれば入れておいていただきたいのですが、ちょっとそこで、インターネットの予約ってまだこれからだということで、ページでいくと何ページか忘れたのだけれども、検索結果というのは出ていますよね。検索という言葉が。12ページです。予約の成立率で検索数というのがあって、ここで言っている検索数というのは、検索ボタンが押された回数そのままの場合と。これって何のボタンでしょう。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 予約のお電話があったときに、あいているかどうか確認をする検索をした件数というふうになります。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

ということは、ユーザー側が検索ボタンを押したわけではなくて、検索ってあくまでも先方の受付のほうですよ。ということになりますよね。余り検索って関係ないと思うのです。受付だと思うのです、我々こっちから見ると。検索ボタン押しっ放しだろうがどうだろうが余り関係ない話であって。そういうことで、ちょっとわかりにくいので、あたかもこれ見るとユーザーがインターネットでボタンが押せるというふうな解釈になってしまうケースもあると思うので、もう少しそこはきちっとしていただきたいと思います。

あと、それから、43ページからずっとあるのですが、デマンドの分析ですよ。これでちょっと感じていることがあって、つまりこのアンケートというか調査そのものは、現状を把握するという意味では重要だというのはあるのですが、もう一つ重要なのは将来に向かってどうするか。3年間という限定つきですから、その後はもし続けるのであれば町の負担でやらなければいけない。そうすると、では3年後、4年後、5年後となったとき将来的にどう変動が出てくるかを予測できるような資料にしておいていただくべきだと思うのです。そうすると、ここで言っている、お住まいはいつでもいいですが、例えばページでいくと、よく使いやすいとかあります。例えば46、47ページなんかにあるのですが、登録したが利用しなかった理由なんていうのは、年代で違ってくるのか、やっぱり把握しておくべきだし、特に自分専用の自動車を持っている持っていないというのは年代で分析しないと、今後ふえていくのか、それともそのままの状態自動車の保有者はそのまま保有していくのか見えてこないですよ。多分自分専用の自動車を持っているという方で高

齢者が多いということは、その方たちはいずれは自動車手放すと思うので、その部分がふえてくるという予測はつくので、そこのちょっと分析が、ここの部分に関しては年代に関する分析が全くなされていないので、そこは今後追加すべきだと思います。

ということで、以上でとどめておきます。質問たくさんあるのですけれども。

○議長（菊地浩二君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

7ページで先ほど説明あって、利用者人数が683人ということで、この辺の見解はどのように考えているかお聞きしたいのですけれども。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） お答えいたします。

利用されている方というのは、人口で考えると大変少ない状況でございます。デマンド交通という特性から、本当に輸送力も小さいというような状況もありますので、最後のまとめでもお話ししましたが、やっぱり使い方としては、ほかの公共交通も整った中でデマンド交通があれば有効に使えているというような状況があって、今現在この少ない状況というのは、もちろん周知も足りていないとかほかの課題もあるかと思えますけれども、済みません、というように考えております。

○議長（菊地浩二君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 考え方は同じなので、私も利用がちょっと少ないなと思ったものですから。

それで、28ページに、期待することということで、特に1、2、3、4というこのところが数字が高いですし、私もできれば1番とか4番なんかは本当に実施してほしいというふうに思っているのですけれども、1から4なんかについてはどんな考えなのか、考え方をお聞きしたいと思います、今後の。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 運賃や自宅まで迎えに来てくれることというところにあります共通乗降場などの方式についても検討はしているところではございますが、今のところまだすぐにどういうふうに変えるかというような結論が出ているわけではございません。

○議長（菊地浩二君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） ここにも書いてあるように、運賃が安いということがすごくメリットだから利用しているということもあると思うのです。今言ったように、自宅からタクシーですと目的地までというのがどうしてもあるので、そういったところがクリアできれば随分違うのかなと思うのですけれども。

最後に、アンケートをとっていらっしゃいますけれども、将来的なことについて、これはデマンドを必要かどうか現状を聞いているところなのですけれども、せっかくアンケートをとるので、今後について小型循環バスとかそういったことは町民が望んでいるのかどうか、そういった把握もアンケートの中では今後考えていったらどうかなと思いますけれども、その辺についてだけ最後にお尋ねします。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 今お話ありましたように、デマンド交通試行的にやっておりますので、今後の方向性についても当然ながら検討をしているところでございますので、アンケートについてもそういった方向に生かせるような内容にしていきたいと思っております。

○議長（菊地浩二君） ほかに。

小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

ご説明ありがとうございました。済みません、自分が探し切れていないのかもしれませんが、乗り合いについて伺いたいのですけれども、先ほど朝の時間帯が大変多いというお話もあったのですが、乗り合い率についてはどのような状況になっているのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 23ページをごらんください。下段に「乗合値」というのがございまして、前年度と比べますと乗り合いというのはふえておりますが、全体的に見ますとまだまだ乗り合い値は低い傾向にございまして、期間中の平均といたしますと1.117でございます。この理由といたしましては、短い運行の時間、おおむね13分というのが先ほどお話しした中でお伝えできていなかったのかもしれませんが、乗車時間が13分という短い時間でございまして、なかなか同じ方向に同じ時間帯に移動する方というのが出にくい状況がございまして、乗り合いになっていない。また、運行にも余裕があるというような現状があることが理由だと思っているところでございます。

○議長（菊地浩二君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

ありがとうございます。この1.117、全体的にはそういった数字になっているのですけれども、時間帯で差があったりするのかな、その辺については分析されているのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） こちらについては事業者のヒアリングの中から出てきた意見でございますが、乗り合いについては朝の利用者というのでは乗り合いが多いような状況だということがヒアリングの中で出てきております。やはり運行に余裕がある時間帯については、どうしても乗り合いにならないというような現状はあるかと思っております。

○議長（菊地浩二君） ほかに。

増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

ここの中に、私も載っていたかどうか全部見ていたわけではないのですが、予約でタクシーが、行ったけれども、乗降場に予約した方がいなかったというようなケースはあったのかどうかについて伺いたします。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 実際にあるというふうには聞いております。数値的なものでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） 割と多かったのか、それともとても少なかったのか、その辺について伺いたします。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 70ページをごらんください。中ほどに乗務員のお話といたしまして、(1)、

実際に共通乗降場に行くといないことはあった。人数がふえていることは少なかった。その下の（３）のところ、特定の方が予約時間におらず、次の運行時間が迫っていたため、利用者を乗せられないことがあった。乗り合いの際、遅刻してしてくる人を同乗者が待つことで気まずい雰囲気になるというようなお話がございましたが、事例としてのお話でございまして、頻繁にあるというようなお話では全くございませんでした。

○議長（菊地浩二君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） お年寄りとかだと、もしかしたら予約して、その時間前に忘れてしまったりする方がいるのかなと思って、その辺お伺いして、次の改善のときにそういったことも、逆に連絡を入れるとかそういったこともあるのかなと思って、今お聞きしました。

それと、もう一つなのですけれども、54ページなのですけれども、運行状況の確認の中で、（４）の②なのですけれども、危険を感じる場所ということで、「道が狭く、停車が出来ない共通乗降場」というふうに書いてあるのですけれども、これは前に試行運転をやったときに幾つか危険なところは廃止したってあったのですけれども、その後もまだこういったところが残っていたということなののでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 大通りなどで停車が不可能なところについては廃止をさせていただきましたが、反対に道が狭く両側からすれ違えないような道に関しましては危険というか待ってられないというような状況があるので、そういったところについては乗務員の工夫で時間ぴったりに行くなど、そこに停車していたりすることのないような工夫によって解消をさせていただいているところでございます。

○議長（菊地浩二君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） そうすると、依然危険な状況が続いているのかなと思うのですけれども、その辺に関しては今後は同じように続けていかれるのか、場所を考えていられるのかについてお伺いいたします。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 利用のぐあいと、それからあと乗務員へのヒアリングを行う中で、別な場所に変えられるというようなものについては変更したいと思っておりますけれども、そのニーズの状況というのでも考えて、今現在、危険な場所ではありますが、乗務員の工夫で危険のないようにやっていただけているという状況ではございます。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 済みません、追加で。山口です。

今の増田議員の質問と関連するのですが、私も時々見かけるのは結構長い時間待っているケースがあるのですよね。やっぱり乗務員の方に負荷になるのかもしれないですけれども、予約受け付けた時間でどのぐらい待ったのか、現地で、それを把握すべきだと思うのです。それによって、場合によっては地区によって待ち時間がかなり発生しているようだと、幾らある程度すれ違いができるとかといっても危ないケースも出てくるので、そこはやっぱり、今回のデータ全くないので、そこは把握すべきだと思うので、今後それは検討していただきたいなど。

あと、8ページなのですが、これが最後の質問です。乗車回数ごとの人数で、圧倒的に1回、2回が多いのですよね。1回、2回で50%超えてしまっている。その割にはアンケートの回答では有効だという話が多いのですけれども、有効なのに何で2回しか使わないのか甚だ疑問なのです。ここは、どういうふうに分析

されているのでしょう。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） お答えいたします。

26年度の実施のときにもそういった傾向がございましたが、3カ月間だったので、27年度の実施状況を見て、また同じような1回だけの利用という方が多くいるような現状がございましたので、27年度の3月に急遽1回のみ利用者向けのアンケートというのを実施させていただいたところでございます。こちらにつきましては、まだ、3月31日を回答の締め切りといたしておりますので、集計がまとまっていない状況でございます。ですので、こちらについて集計し、分析できた後にまたこちらで、こちらかわからないですけれども、皆様にご報告をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（菊地浩二君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

済みません、もう一個追加で。共通乗降場についてお伺いをしたいのですけれども、先ほどの23ページで、前年度設置していた分が97カ所で利用が84カ所。今年度設置が82カ所で利用が70カ所ということで、利用していないところが25カ所ぐらいあるわけで、この辺のことをどう分析しているのか。

また、ほかに要望があって、これから増設していく予定があるのか、その辺について伺いたいと思います。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 要望があって共通乗降場を設置したものの利用がなかったというようなところもございました。そういったところについては要望があったものですので、今後利用をされるという場合もあるので、ないものは全て廃止してしまうというふうに考えておりません。

また、共通乗降場の増設ですけれども、方式の検討を含めて、できる限り多くの方に利用していただけるような方策の一つとして共通乗降場の増設も検討しているところでございます。

○議長（菊地浩二君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

ちなみに、具体的にここに設置してほしいとか、要望は結構来ているのですか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 具体的なご意見もいただいているところでございます。また、交通審議会等の中でも、それぞれの地域から出ていただいておりますので、そういった方々からも具体的な場所の希望というのは出てきているような状況がございます。

○議長（菊地浩二君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

交通弱者対策の観点からの施策ということですが、62ページの今年度の課題というところで、②で、「利用世代は60代以上が多く、全世代向けの公共交通というよりは高齢者向けの公共交通サービスとなっている」ということで、高齢者だけが交通弱者ではないわけであって、地域の問題とか、あるいは子育て世代でも小さいお子さんがいて出かけるのが大変でという、そういう利用者もいるかとは思いますが、主にはやはり高齢者が多くなってしまうと思うのですが、それはそれでいいことだと思うのですけれども、全世代向けの公共交通、これが課題というのは、つまり全世代向けにさらに広げたいという、そういうお考えなのでしょう。

うか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） もともと全世代使えるようにというふうにして、このデマンド交通開始したところでございますが、やはり実際にニーズがあるところというのが高齢者または子育て世代だったということの分析をしているというところでございます。取り立ててそうではない方にもっと利用していただく方法を無理にしていこうということではなくて、困っている方に利用していただけるような広く周知をしていきたいというふうに考えております。

○議長（菊地浩二君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

だから、これが課題なのかなとも思ったのですけれども、それはそれとして。そこで、次いで利用が多いのは30代と40代の子育て世代ということなのですが、今申し上げたように子育ての利用者もあるのですけれども、例えば朝の時間帯で混むのは通勤の方が利用する、毎日利用するような方が利用してしまうというような話も聞いているのですけれども、ここで30代、40代の子育て世代、あえて子育てというふうにしてしまうのはどうなのかなと思って、全くそういった子育ての利用者と30代、40代、通勤とか別な利用方法で利用する方もいらっしゃると思うので、ここで子育てというふうにあえてつけてしまうのもどうかなと思ったのですが、いかがなのでしょう。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 先ほどの高齢者向けになっているというところと同様に、ちょっと表現についてはこちらの主観的なところが入っている表現だったかもしれませんが、今後そのようなことのないようにしていきたいと思います。

○議長（菊地浩二君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。

先ほど乗り合い値の質問がございましたけれども、こちらやはり乗り合い値のほうが1,117ということで、ほとんどもう、乗り合いですけれども、非乗り合いみたいな形になっているのかなと思うのですけれども、例えば今後、課題として乗り合い値の改善ということで課題のほうにもありますけれども、1台単位の料金に改善するとか、そんなようなお考えとかというのは今あるのでしょうか。今1人当たり300円ですけれども、これが他自治体でやられているように1台幾らとかそのような考えとかってあるのか、お伺いいたします。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） お答えいたします。

検討はしておりますが、特にそのようにしようというところまでいっているわけではございません。

また、乗り合い値につきましては、できるだけ乗り合い値上がるようにシステムの変更などもしているところございまして、今後もう少し乗り合い値が上げられるのではないかとというふうに考えているところでございます。

○議長（菊地浩二君） 久保議員。

○議員（久保健二君） また、今と別な質問になるのですけれども、予約のシステムのほうで、以前予約の

電話のほうがなかなかつながらないということで、理由として回線が1つというような理由だったかと思うのですが、先ほど何ページか私チェックするの忘れたのですが、2回線にふやしたということでしたけれども、62ページの課題のほうに、やはり予約手続の簡略化ということで、今後もそのような改善が必要というようなお話だと思うのですが、こちらを2回線にして、今はもうそのような、前にあったようなふぐあいとか、またトラブル等は今ないのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 2回線にした後からは、ご利用いただいている方から電話がつながらないなどの苦情が入ることは全くなくなりました。朝の時間帯については、オペレーターのヒアリングにおきましては込み合って電話が鳴りっ放しみたいなお話はございましたので、そこだけを見ますともしかしてまだつながりにくい状態というのは発生している可能性はございますが、苦情として来るようなことはなくなっております。

○議長（菊地浩二君） ほかに。

私のほうからいいですか。19ページなのですが、藤久保第3区集会所が2つも入っているのはそれだけ多いということなのですか。

政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 1つ誤りでございます。申しわけございません。

○議長（菊地浩二君） これは第2集会所ではなくて、あくまで第3区集会所、1つだけでいいですか。

政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 誤りとなっております。申しわけありません。

○議長（菊地浩二君） 削除で。

○政策推進室長（百富由美香君） はい、削除をお願いいたします。

○議長（菊地浩二君） それと、今久保議員から質問があったところで54ページの上段のほうですけれども、オペレーターのヒアリングでは、2台鳴り続くこともあったけれども、現体制で大丈夫だと。ただ、今後利用者がふえるようであれば予約に制約を加える必要がある。対策が必要だというのは書き方としてどうかなと思うのですが、制約と簡略化というのは全く逆ではないのかなと思うのですが、今後利用者をふやすということで進めていく。ただ、現時点では、今2名でいっぱいなので、利用者がふえれば今の体制では予約を受け付けることができないって読み取れるのです。そこら辺と、あと今後の課題では予約の簡略化という書き方をしているのですが、事業者との感覚がちょっと一致していないのかなとは思っているのですが、簡略化をすることが制約を加えることによって生まれるのであれば、それはどうかなと思ったので今聞いているのですが、政策推進室長、いかがでしょうか。

○政策推進室長（百富由美香君） 表現として余りよくなかったなというふうに今伺って思いましたけれども、できる限り予約時間がかからないようなこととか、それからなるべく殺到しないように事前に予約をしておいていただけるような周知とかそういうことは考えておりますけれども、予約に制約という……制約と表現した部分につきましては、ヘビーユーザーについて今後検討が必要だということで記述に至ったようでございますが、そこについてはまだ今後しっかりと現状を把握して、検討してまいりたいと思います。

○議長（菊地浩二君） ほかに。

久保議員。

○議員（久保健二君） 先ほど聞き漏らしたことがあったので、参考までで結構なのですが、以前前室長、ちょっとお伺いしたときに、回線を1本引いているという理由が、やはり1回線ふやすのにかなりの予算がかかるということで、なかなかふやせないというお話お伺いしていたのですが、実際に2回線にふやしたということですが、1回線どれくらい予算のほうかかるのか、参考までで結構なのですが、教えていただければと思います。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 今回の2回線目の負担というのは事業者側で行っていただいたものでございます。なので、こちらに特に金額というのは来ておりません。

○議長（菊地浩二君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 以前私一般質問でもさせていただいた際、これちょっと志木のほうでやはり直接、今事業側というお話があったのでお聞きしたいと思うのですが、事業者のほうに直接無線等で予約をして、要は自治体のほうがタッチせずに予約が入るので、短時間でも直前であっても予約の管理ができるような体制をとっているという話を聞いたことがあるのですが、今何分前という縛りがありますけれども、もう車さえあいていれば直前でもできるような、そんなような予約の体制というのは今後とるような計画があるのかどうか。

また、とられたほうが、私もちょっとお話とかいろんな方にお伺いすると、やはり駅からの帰りだとか、もうすぐに予約ができれば乗りたい、使いたいだけどもという方もかなりいらっしゃるのです。そんなようなお考えもあるのかどうか、お聞かせいただければと思うのですが。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） お答えいたします。

志木の方式とは運輸局にとっての許可も違いまして、三芳町の場合は乗り合いというふうになっております。なので、直前にご連絡をいただいてすぐというのはタクシーと同じ形だと思っております。方式としてはやはり乗り合いを発生させるという今の現状の方式の中では難しいのではないかとこのように考えております。

○議長（菊地浩二君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） なければ以上としたいと思います。

このまま続行しますので、よろしく申し上げます。

◎ジモ得クーポン事業について

○議長（菊地浩二君） 協議事項2、ジモ得クーポン事業について説明をお願いします。

政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） それでは、お手元にございます三芳町ジモ得クーポン協力事業者募集というチラシをごらんください。こちらは、この事業を計画する中で仮につくったものでございます。三芳町ジモ得クーポン事業というのは新規の事業でございまして、試行的に実施を考えているものでございます。

町内の商業施設など地場産業の活性化や事業者側の顧客の増加につなげることで、それから住民にとりましてもお得なクーポン券を利用できることで利便性の向上が図れるような事業としていただいているところでございます。具体的には、こちらのチラシにございます、下段にございます三芳町ジモ得クーポン券チラシというのを今後作成していきまして、それを「広報みよし」に折り込み、全世帯に配布するというような流れでございまして、協力事業者というのを募集をかけまして、裏面にございます協力事業者募集の条件に合う事業者というのが出てきていただければ1万円の掲載料というのをご負担いただくことになるのと、それからサービスというのを一定考えていただいて、付加していただくということが必要になってきますが、こちらのシステムにより、事業者にとっても新たな顧客や購入者の増を狙っていただくもので、住民にとりましても町内の事業所でお得にご利用ができるというようなクーポン券の発行というのを考えております。こちらにつきましては、協力事業者の募集というのを「広報みよし」の5月号に掲載しまして、5月、6月ぐらいで進めていきたいというふうに考えてございまして、実際にこのチラシを折り込むのが予定では8月1日号の広報に折り込めるような流れで進めていきたいと考えているところでございます。

かかる経費に関しましては、協力事業者を募集し、その事業者負担というふうに考えてございまして、それが1万円の負担というところでございます。ですので、できれば6月の補正に計上したいというふうに考えているところでございます。

以上がジモ得クーポン事業の簡単な概要でございます。

○議長（菊地浩二君） では、ただいまの説明に対しましてご質問、意見ありましたら。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） ありがとうございます。これはできれば大変いいことだなというふうに思うのですが、商工会との連携事業かなというふうに思うのですが、商工会との連携はきちっとできていると考えてよろしいでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 商工会にもご相談をさせていただいて、今回の実施を決めております。商工会員向けにPRのチラシ配布等、商工会にもご協力をいただくことで進めていきたいと考えております。

○議長（菊地浩二君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 5月号、6月号にこの事業のご案内ですよね。広報に挟まれて配布をされるというお話だったのですけれども、今のお話だと商工会のメンバーの皆様には商工会からもちろんと連携されるというお話があるというふうに受け取ったのですけれども、これ事業者が参加をしてくださらないとできない事業ですので、そこら辺がすごく心配なところだったのですけれども、商工会と一緒にタッグを組んでやるということであれば何かの期待はできるかなと思いますが、町独自ではきっと難しいだろうなと思いつつ今聞いておりました。商工会との連携をしっかりとってやっていただくよう、よろしく願いいたします。

○議長（菊地浩二君） ほかに。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

これに関しての内容云々ではないのですが、本来これは観光産業課がやるべき話ではないのでしょうかと。

提案するのは別にどこが企画したところでやっても構わないのですが、実際に推進していくというのは観光産業課ではないかなというふうな気がして、そこの連携ができているのかなというのを確認だけさせていただきたいと思います。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） こちらの企画案の段階では観光産業課にもお話をさせていただいておりまして、今回試行的なところでございますので、政策で主導しているところございますが、本格実施できるようであれば観光産業課というふうなこともあるかと思っております。

○議長（菊地浩二君） ほかに。

小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

案の中なので、まだ具体的なところがわからないのかもしれないですけども、枠としてはどれぐらいを予定されているのですか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 現時点ではかかる経費を1万円で割っている関係で、10から14枠を考えております。

○議長（菊地浩二君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

もし10から14枠を超えてしまった場合は、どのように対応されるのですか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） それについても事前にいろいろ検討をさせていただいたところなのですが、どれぐらい超えるかというのもまた想像がつかないところでございまして、殺到するようであれば第何弾ということやっていくこともあり得ると思っておりますし、少しだけ超えるようであれば枠数をふやしたいというふうに考えているところでございます。また、反対に集まらないということもあり得ると思っております。幾つか事前に調査はさせていただいて、可能性あると思っております実施に向けて進みましたが、それでもうまくいかないこともあるのかもしれないので、それについては私どもで一生懸命努力したいと思っております。

○議長（菊地浩二君） ほかに。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

商工会とは連携をとってということですが、商工会に加盟していない業者さんには周知されるのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 周知方法といたしまして、広報のみではなかなか通じないと思っておりますので、プレミアム商品券などで加盟いただいた事業者さんなどは、特に直接商工会に入っていない場合もお声をかけさせていただきたいと思っております。また、それ以外にも内部的に町内にある事業者さん、小売店とかそういった情報を集めているところでございますので、できる限り漏らさず、お声は1度はかけた

いというふうを考えているところでございます。

○議長（菊地浩二君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

提供サービスについては、業者さんに任せるといふことによろしいのでしょうか。その場合も、例えば上限金額とか、そういうのは特には設けないということでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 上限金額までは考えておりませんが、その事業者さんのご負担にならない、今後運営して、ご協力関係でやっていけるような範囲のクーポンとしていただきたいというふうにごちから側は考えております。また、事業者選定に当たりましては、きちっと庁内の部局の選定委員会というので審査したいと思っております。

○議長（菊地浩二君） ほかに。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 今の質問とちょっと重複してしまうかもしれないのですが、現金で買い物をするとお店のほうでは一番いいのかなというふうに思うのですが、これは現金で買い物をすることもできるし、クーポン券を使っても買い物できる、そういうふうにとっていいのですか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） お答えいたします。

このクーポン券は、プレミアム商品券などと違いまして、お得な何%割引とか、それからコーヒー1杯サービスとか、その事業者さんのやり方だと思っておりますけれども、できる範囲のお得なサービスというのをつけていただくものでございますので、その券のみでご利用されるということはないような内容にしたいと思っております。

○議長（菊地浩二君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） ジモ得クーポン券で、この題名もどこから来ているかわからないからその辺もちょっと教えてもらいたいのですが、この図面では提供サービスで例として会計額の5%サービスとか、こういうところに通じるのかなと思ったのですが、今言ったように、こういったお店でサービスがいろいろありますよという、その広告ということによろしいのですか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） そのようなことだと思っておりますけれども。

○議長（菊地浩二君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） ジモ得クーポンという出どころですね。発起は、国とか県とかどこからなのか、その辺について。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 職員独自で考えさせていただいたものでございます。

ジモ得というのは、三芳町の町内にある事業者さんの活性化、利用していただく、向上を図っていきたいということで、地元でお買い物をぜひしてくださいという願いがこもっております。

○議長（菊地浩二君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

もう一個確認なのですけれども、このクーポン券がもしできた場合に、ホームページ等でアップとかするのですか。というのは、そうすると町外の人も利用するのかなというふうに思ったもので、印刷して。町の事業者にとっては、町内の方、町外の方というところはないと思うので、そうするともっと活性化するのは、町の独自のことなので、町民の方が利益を受けるというのは当然のことなのですけれども、その辺についてはどのようにお考えなのでしょう。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 現時点の考えとしましては、チラシ、紙ベースで作成したものを広報紙に折り込むという、1万6,000部配りますよということで事業者を募集しているところでございます。

○議長（菊地浩二君） ほかによろしいですか。

抜井議員。

○議員（抜井尚男君） 抜井でございます。

この協力事業者募集条件の中に、三芳町商工会の会員であることとあります。町内には商工会に加入されずにご商売なりをされているところがありますけれども、その差別をしているというのはどういうことなのでしょう。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 「三芳町内で営業している事業者であることまたは」なので、商工会に入っている方も商工会と連携をしている関係で商工会通じてPRもさせていただくのでどちらか、町内に事業所があるだけではなくて商工会にも入っている方も条件に入っているというだけでございます。

○議長（菊地浩二君） 抜井議員。

○議員（抜井尚男君） そうしますと、三芳町の商工会の会員であれば町外に店舗があっても利用できるというような内容でよろしいのですか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） そのように考えております。

○議長（菊地浩二君） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） なければ以上としたいと思います。

◎三芳町第5次総合計画基本計画の字句の修正について

○議長（菊地浩二君） 今皆さんのお手元に第5次総合計画の字句の修正についてという資料があろうかと思えます。裏面を見ていただきまして、3カ所修正をいたしました。民間の「保育所」というのが、民間の場合は「保育園」という表記になっているので、その統一ということと、「保育園待機児童数」を、町の場合には保育園ではなく保育所ということなので、保育所に修正と。「認可保育園」を「認可保育所」ということで、3カ所修正をいたしましたので、ご承知おきいただきたいと思えます。これで印刷をかけましたので、今月中か来月の頭ぐらいに製本版ができ上がるでよろしいですか。今のどういう状態か説明してもらっていいですか。

政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 総合計画の件ではいろいろご迷惑をかけておりますけれども、追加して字句の修正ということでございました。基本計画の中のこども支援課の子育て、それから保育所等のところのページだったと思うのですけれども、まず言葉の整理といたしまして、民間の保育所は保育園というような名称で使われております。また、公立の保育の施設については保育所でございます。そのところがこちらの基本計画の中では整理されておらず、両方がまざって使われておりました。そのようなことから、現状に合わせまして、民間では保育園、公立、その他認可の保育施設については保育所という表記に統一をして、使用をさせていただきました。

印刷につきましては、4月の末にはでき上がる予定でございますので、5月1日の広報で住民には周知を図る予定でございます。第5次総合計画がスタートしましたということで、見開きで広報紙に掲載している中で、図書館など各公共施設にも設置をして見ていただくことができるということも掲載する予定でございますので、5月1日号の配布時期に合わせて間に合うように設置するという考えでおります。

○議長（菊地浩二君） ということですので、ご承知おきいただきたいと、質問。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

今、配布、公共施設で見ることができるということなのですが、有料であれば住民が購入することも可能なのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 第4次と同様に、そのような予定でおります。

○議長（菊地浩二君） ほかに質問大丈夫ですか。

以上としたいと思います。

協議の途中ですけれども、休憩いたします。

(午前10時58分)

○議長（菊地浩二君） 再開します。

(午前10時59分)

◎ライフバスのダイヤ改正について

○議長（菊地浩二君） 報告がありますので、政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 本日お配りさせていただいたダイヤ改正のお知らせというのがライフバスの改正の中身でございますけれども、こちらホームページにライフバスのほうで載せているチラシになっております。平成28年5月2日よりライフバスのダイヤ改正がありますので、事前にお知らせをしておきたいと思ひまして、お配りさせていただきました。

以上でございます。

○議長（菊地浩二君） この件は大丈夫ですね。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） では、以上としたいと思います。
休憩いたします。

（午前 11 時 00 分）

○議長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午前 11 時 12 分）

◎「平成 28 年度三芳町中学生海外派遣」について

○議長（菊地浩二君） 引き続き協議事項を行います。

協議事項 3、平成 28 年度三芳町中学生海外派遣についての説明をお願いします。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 学校教育課、佐藤でございます。

平成 28 年度の三芳町中学生海外派遣事業について報告をさせていただきます。4 月の 12 日に平成 28 年度三芳町中学生海外派遣事業実施委員会が開催され、募集要項、派遣期間が決定いたしました。今年度の日程は、7 月の 24 日（日曜日）より 7 月 29 日（金曜日）までの 6 日間、派遣生徒 10 名、引率者 2 名の計 12 名で実施いたします。募集に当たって要項の変更を行いました。応募対象をこれまでは町立中学校に在籍する中学 2、3 年の生徒ということでございましたが、今年度から三芳町に在住する中学 2、3 年の生徒ということにさせていただきました。町立中学校の生徒につきましては、学校を通して募集要項等の配付に当たることとなりますが、町立中学校以外の中学校に在籍する生徒への周知方法としては、町の広報紙につきましては原稿締め切りの期日の関係で掲載できないため、町のホームページ、ツイッターにて広報するとともに、募集要項等はホームページからのダウンロード、また学校教育課、各公民館、図書館、歴史民俗資料館の窓口でも配布し、受け取れるようにいたしました。

以上が今年度の三芳町中学生海外派遣事業についての実施の内容及び一部の変更についての説明でございます。

なお、つけ加えとして、今年度、マレーシアからの親善訪問団なのですが、9 月の上旬に毎年来日しておりましたが、今年度は現地の学校の都合で来日できないということが現在報告がありましたことを申しつけ加えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（菊地浩二君） では、ただいまの報告につきまして質問等ございますでしょうか。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 今年度、15 名から 10 名になるというところで枠が広がったというお話だと思います。まず、町内の中学生だけではなく在住の中学生に、つまりは私学に通っている子たちでも応募ができるということになるので、それは以前からそのような声はあったのも存じ上げているのですが、それを決断したというその理由を教えてください。

○議長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） お答えいたします。

今お話があったようなことも私ども聞いておりまして、また2月ですか、総合教育会議におきまして、町長、それから教育委員さんの皆様とご検討いただきまして、ぜひその門戸を広げたほうがいいだろうというご意見をいただきましたので、その中で実施ということにさせていただきました。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

人数枠なのですけれども、町内の学校のお子さんは何人、そして町外、私学のお子さんたちは何人という、そういう枠は設けてあるのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。

特に町の学校、それ以外の学校の子供の人数の割り振りはしておりません。

○議長（菊地浩二君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） そうなりますと、募集に当たって、応募用紙と自己アピール等書いていただいた中で厳正に判断をするというふうに、もしかしたらでも全てが在住の子になってしまったり、私学の子供たちになってしまったり、町の学校に通っている子供になったりということもあり得るというふうに思っていたほうがいいということでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤でございます。

選考に当たりましては、応募事項、アピール等提出書類に基づいて公平に判断させていただきますので、可能性としてはないとは言えないかなと思いますが、選考に当たっては同じ立場で公平に判断したいと思います。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

周知方法について伺いたいのですけれども、三芳町のホームページ、ツイッターによる広報ということで、5月13日が1次選考の締め切りということで、応募が終了するのが2日ですか。広報等で周知したらどうかと思ったのですけれども、5月1日発行では間に合わないということなのですかね。

○議長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

5月1日号の掲載となりますと、原稿の締め切りはおよそ2カ月前となりますので、今年度の実施委員会そのものが開催できていない時期でございますので、原稿が間に合わない状況でございます。

○議長（菊地浩二君） ほかに。

抜井議員。

○議員（抜井尚男君） 抜井でございます。

今回大きく変わったのは、要するに公立の中学校ではなく私学の子供たちの応募の機会があるというふうに変ったというふうに思うのですけれども、それでよろしいですか。

○議長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。

そのとおりでございます。

○議長（菊地浩二君） 抜井議員。

○議員（抜井尚男君） 費用のことをお尋ねしたいのですけれども、個人負担が6万円、おおむね1人幾らぐらいが予算というか、計画の中では1人幾らぐらいを見込んでいるのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。

予算書を今手元に持ち合わせていないものですから、申しわけないのですが、1人頭約20万前後になるかなと思います。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 抜井議員。

○議員（抜井尚男君） 大体20万ぐらいのうち6万円を負担していただきますと。その6万円を負担している根拠は。

○議長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 全てを町の費用でということになりますと非常に予算の部分大きいということで、保護者の負担と全体的な費用との兼ね合いで、ここ数年1人頭6万ぐらいが適当ではないかということで考えてきたところでございます。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 抜井議員。

○議員（抜井尚男君） 今回人数を減らしたのが予算の関係だと思うのですけれども、これを逆にふやすことによって行ける人数をふやすこともできると思うのですけれども、そのような検討等はされたのでしょうか。人数を減らすことに関しての実施委員会ではどんな協議がされたのか、教えてください。

○議長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

予算委員会のときにもそのようなご意見をいただいたところでございまして、次年度以降の検討事項ということで考えていくということにしたいと考えております。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 抜井議員。

○議員（抜井尚男君） 今年度の事業に関しては10名は確定で、今年度の時点で15名とかにふやす検討はなかったということですか。

○議長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤でございます。

今年度は、この人数ということで計画を進めさせていただきました。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 抜井議員。

○議員（抜井尚男君） 今年度は検討なかったということですが、本来事業の性質上、人数を絞っていくということよりは、その門を広げていく。その一つで、傍ら公立中学校でなくて私立の中学校の生徒も募集していますよというふうに変えたのだと思うのです。片や予算の関係で人数は減らしているわけですから、来年3月にまた予算は出てくるのでしょうかけれども、人数はちゃんと戻していただけるように、今後この中で検討していく、どこで検討していくのかわかりませんが、検討していただきたいというふうに思います、いかがですか。

○議長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

今回枠を広げるということで、町内の町立中学校の生徒というのはわかるのですが、それ以外の生徒というのはどんな学校行っても構わないのですか。それは何か制約があるのか。それから、さらに住民票があるかないか等々もあると思うのですが、その定義がよくわからないのですが、そこを教えてくださいませんか。

○議長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） お答えします。

三芳町に在住ということで捉えておまして、住民票というところまではちょっと想定をしていなかったのですが、三芳に住居を構えている生徒というふうに捉えたいと考えております。

以上です。

○議長（菊地浩二君） よろしいですか。

山口議員。

○議員（山口正史君） やっぱりそこは厳密にすべきだと思うのです。例えば中学校で私の知っている方のお子さんでサッカーでもってある東北の学校に行かれている方もいらっしゃるわけです。それは在住ではないよと。在住かどうか調べるってできないと思うのです。まさか戸別訪問してというわけにもいかないの、やはりその定義、それから中学校というのは何を指すのか。文部省の認可なのか、それとも、いろんな学校ありますよね。私も嫌いな学校とかいろいろありますので。その定義はきちっとしておかないともめるところになると思うのです。そこはちゃんとすべきだと思いますが、いかがでしょう。

○議長（菊地浩二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） ご意見承りまして、定義しっかり検討したいと思います。

以上です。

○議長（菊地浩二君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、なければ以上で中学生海外派遣についてを終了したいと思います。

◎よみ愛・読書のまち宣言について

○議長（菊地浩二君） 続きまして、協議事項4、よみ愛・読書のまち宣言について説明をお願いします。
図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） 図書館です。このたび、よみ愛・読書のまち宣言をしたく、議会で議決していただきたく、提案するものです。その説明をさせていただきます。宣言文と説明文がありますが、説明文のほうの冒頭のほうから少し説明させていただきます。

提案に至る背景と提案理由。現在、三芳町では、図書館、学校、保育所（園）、幼稚園、児童館などがさまざまな形で読書推進活動に取り組んでいますが、いまだ課題も多いです。周知が隅々まで行き届いているとも言えません。そこで、子供の読書活動と子供の読書を応援する大人の活動をより活発化させるために、町としてよみ愛・読書のまち宣言を行い、町内外にアピールして裾野を広げ、推進を強化する。これが目的です。子供時代だけではなく生涯にわたる読書活動を推進し、読書の喜びを共有する人の輪を広げ、愛と夢と知性にあふれ、町独自の芸術文化を創造、継承できる心温かいまちづくりを目指すというもの。そして、もう一点、この活動を推進するに当たり、毎月23日をよみ愛・読書の日と定め、家庭、学校、図書館、職場、地域のさまざまな場所で読書や読み合いを楽しむ住民がふえるように働きかけるとともに、関連事業を実施する、こういう内容で宣言した後は行っていきたいと考えております。

よみ愛の意味するところなのですが、済みません、ミスプリントでした。米印の「読み愛」が「読む」が漢字になっていますが、平仮名です。本を読み合うというところから考案した造語であります。町で私たちが図書館を中心に考えた造語です。内容としては、同じ本を読み合う。聞く読書、朗読などで作品を味わうことを聞く読書というのですが、聞く読書で同じ作品を読み合う。本を紹介する、あるいは紹介された本を読む。同じ空間で読み合う、こういうことがよみ愛という言葉の中に意味しています。

具体的な取り組み例は、書かせていただきましたが、ここは実際にもうやっているものと今後進めていきたいというのが混在した形で取り組み例を出させていただきました。

先ほど、いまだ課題も多いというところなのですが、図書館を中心にして学校図書館との連携などかなり進めてきているという自負はあるのですが、その活動自体を町民がまだご存じないケースもあります。そして、長くやってきているうちに少しずつなれてきて、推進力が衰えつつあるという懸念も感じられます。ですから、そういうことをもう一度PRして、初心に戻って読書推進を進めたいという気持ちになっております。

先進的事例として、ここに書かせていただいたものが町外から対外的には評価をされております。ここをちょっとご紹介したくて書かせていただきました。特に町立小中学校全校に司書が配置、平成10年度から全校に司書が配置されているのですが、これはかなり先進的な取り組みで、一昨年に学校図書館法の中で学校司書という名前が明記されてからいまだ司書が置いていなかった自治体で司書を配置する動きが活発化しておりますが、三芳町では既に平成10年からやっているということや、図書館との連携やシステムの連携、さまざまなことをやっております。また、保健センターとの連携でブックスタート。そして、ブックスタートプラスなども実施しております。こういったことをさらに充実させながら、生涯にわたる、子供だけではない読書推進に取り組むたいと考えております。

裏のページには、実際に現在三芳町で行われているものと今後推進していこうと考えているものを書かせていただいております。「未」というふうに書いてあるのが今後推進していきたいと考えているものです。

そして、これを受けて、よみ愛・読書のまち宣言をしたいと思っております。宣言文は、案として書かせていただきましたので別紙になりますが、読ませていただきます。

武蔵野台地の緑豊かな三芳町で、私たちは手を携えて子供の読書活動を推進しています。読書でつながる人の輪が広がっています。

私たちは、読書の力を信じます。読書は、私たちの創造力と心を豊かにし、心の扉を世界に開きます。本を読み合うことで新しいきずなも生まれます。

私たちは、三芳町を赤ちゃんからお年寄りまで誰もが生涯にわたり読書に親しめ、本を読み合う喜びを共有できる町にします。本を読み合うことで人々が結びつき、愛と夢と知性にあふれた心豊かな町となることを目指し、ここによみ愛・読書のまちを宣言します。

1、赤ちゃんを愛情豊かに育てる家庭での読み聞かせを大切にします。

1、お話を夢中で楽しめる幼児期に絵本や本をたくさん読んであげます。

1、朝読、読み聞かせ、ブックトークで読書に親しむ子供を育てます。

1、親子、兄弟、夫婦、家族で本を読み合う家読に取り組みます。

毎月23日をよみ愛・読書の日と定め、家庭、学校、図書館、職場、地域で読書や読み合いを楽しむ人の輪を広げます。

この宣言文は、町民一人一人を代表する立場で記した文章です。それぞれの立場で町民が自分の環境下でできることから始めるということを考えて、宣言文にまとめました。

そして、毎月23日としましたところは、4月23日が子ども読書の日と法律で定められております。実際には23日に何かをするというだけではなく、そのときに声かけをして、全国各地で子供読書推進のイベントをしているわけなのですけれども、このよみ愛・読書の日は4月の子ども読書だけではなく、例えば9月の23日にはお年寄りとお孫さんと一緒に昔の暮らしが書いてある本などを読んで、ご自分の小さかったころの話をしてあげませんかということを推奨するというように、読み合いましょうというメッセージを発信して、その近辺で、さまざまな場所で読み合いが行われることを狙って行いたいと思っております。

以上です。

○議長（菊地浩二君） ただいま説明をいただきましたけれども、この件につきましては次の臨時会での議案の予定をされておりますので、ここでの質疑応答は省略をしたいと思います。ただ、今の説明の中で聞き漏らした点、あと資料の中でわからないところなどがある場合には、その点についてお受けしたいと思います。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 済みません、ビブリオバトルという言葉があるのですが、私も知らないもので、よかったら教えていただければと思います。

○議長（菊地浩二君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） そうかなと思ひまして、図書館で行われているビブリオバトル方式のチラシを一緒におつけしました。読書会第5回ビブリオバトル方式というものなのですが

も、実際には中学校、高校あるいは大学で活発に広がっている活動です。そして、会社などで社員同士が憩いを兼ねてやっているというような広がりがあります。やり方としては、紹介したい本を発表する人が5名から7名ぐらい。そして、それを聞いて、本を紹介してもらいたいという方が集まるという会です。1人5分以内で、「読書会のすすめ方」というところに、これは共同でやっている町民が描いたイラストですけれども、1人5分以内で本を紹介する人がいます。そして、それを聞きながら、5分が済みましたら二、三分質問を受けます。例えばなぜその本をそんなに読もうと思ったのですかとか、一番気に入った文章をちょっと読んでみてくださいとかそういうような質問です。そして、その発表が5名から7名終わりましたら、それぞれの人が、上手な発表をしたかではなく、紹介された本が読みたいかどうかで票を入れていきます。そして、一番票が集まった本が、人ではなく本がチャンプ本となるということです。この投票が入ることでゲーム感覚になって、ただの発表とは違って楽しめるというところです。

○議長（菊地浩二君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） では、以上で協議事項4、よみ愛・読書のまち宣言についてを終了いたします。暫時休憩します。

(午前11時35分)

○議長（菊地浩二君） 再開いたします。

(午前11時36分)

◎入間東部地区消防組合議会

○議長（菊地浩二君） 引き続き報告事項に入ります。

報告事項第1、入間東部地区消防組合議会からの報告をお願いします。

報告者は井田議員。

○入間東部地区消防組合議会議員（井田和宏君） 井田です。

それでは、入間東部地区消防組合議会の報告をさせていただきます。

簡単な資料をつくってきましたので、それを見ながら説明を聞いていただきたいと思います。今回の説明は、3月30日に行われました第1回の定例会の内容についてを中心に説明をさせていただきます。今回の定例会につきましては、資料のとおり、1号議案から15号議案まで15件の案件が上程をされました。全て可決をされております。その中でも13号議案 入間東部地区消防組合消防団条例の一部を改正することについてということがありますが、特に三芳町消防団の定員が変わりました。88名だったものが100名に増員をされています。内容については、三芳町消防団は本部員制度をこのたび設置をしましたことと、今後女性消防隊をふやしていきたいという意向のもとに定員を増加をしております。

次に、第15号議案なのですが、平成28年度入間東部地区消防組合一般会計予算についての上程がされました。その結果、平成28年度の一般会計の歳入歳出総額は、33億6,982万1,000円となりました。前年度と比べると1.38%、金額にすると4,617万7,000円の減となります。三芳町の負担はどうかということではありますが、三芳町の負担は、均等割が20%、基準財政需要額割が80%となっております。常備消防の場合、6億850万

円程度、非常備消防の負担が2,680万円程度となっております。

歳入歳出の内訳を見ていきますと、歳入のほうは、ほぼ分担金及び負担金で93.68%で、組合債が5.54%となっております。この各市、町から出る分担金及び負担金と組合債でほぼ歳入が賄われておりまして、歳出のほうを見ますと、消防費が89.6%、公債費が10.15%ということになりますので、ほぼ歳出についても消防費と公債費という内容になってきています。歳出の内訳を見ていきますと、今回富士見分署庁舎建設事業というのが28年度、29年度で行われることになりまして、富士見分署というのはみずほ台周辺にある分署なのですが、老朽化と用地が手狭になったということで、今回新たに分署を建て直したいということで、場所につきましては国道463号線沿いに土地を今購入しようと考えています。平成28年度については、土地購入費と設計費で1億2,600万円程度を見込んでおりまして、29年度にはそれを建設をしたいということで5億8,000万円程度を見込んでおります。また、28年度には第37回九都県市合同防災訓練というのを8月28日に行われます。会場は、ふじみ野市が会場となっておりますので、こういった2つ要因を挙げましたけれども、消防費が若干増加となっております。雑駁ですが、主な内容として、一般会計予算について説明をさせていただきました。

それと、もう一点だけ、3月16日に三芳分署に化学消防自動車を導入をされました。議長としてお披露目式に出席をさせていただいたのですが、どんな車両かと申しますと、化学消防ポンプ自動車ということで、圧縮空気発泡装置というのがついている車両だそうであります。これは、火災によっては水をかけられない火災もあるので、泡、薬剤を混ぜた泡をかけて消火をするというようなもので、三芳町が工場や倉庫等が多いということもあって、そういった車両を導入することによって多種多様な火災に対応できるという話をお聞きしてまいりました。

消防議会からは以上でございます。

○議長（菊地浩二君） ただいまの報告に対しまして質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、以上で入間東部地区消防組合議会からの報告を終了いたします。

◎入間東部地区衛生組合議会

○議長（菊地浩二君） 続きまして、入間東部地区衛生組合議会からの報告を求めます。

報告者は鈴木議員。

○入間東部地区衛生組合議会議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

それでは、私のほうから入間東部地区衛生組合議会の報告をさせていただきます。同様に、平成28年3月28日に衛生組合の大会議室において第1回定例会が開かれました。議案として13本が審議され、全議案可決承認されました。主に3月に行われた三芳町の第1回定例会で提出されたのと類似なもの、行政不服審査法関係のものや報酬等に関する議案に関しては、大体町で行われた定例会と同じような質疑がありました。

第12号議案の補正予算のほうでは、しののめの里周辺の地域整備分、これ富士見市の負担金というふうな形になるのですが、この用地買収交渉がおくれているため、1億3,851万1,000円を繰越明許費に計上したというものだけでした、補正予算は。

一般会計予算は、歳入歳出ともに前年度比、平成27年度比1億2,557万1,000円増額となる8億9,679万

3,000円となります。平成30年度供用開始予定の新しいし尿処理施設建設事業に関して、組合債を平成28年度は1億970万確保し、建設事業費として1億4,256万が計上された点が歳入歳出の予算額が大きくふえた主な要因となります。

前回2月の全員協議会でも衛生組合のほうから皆様にご説明があったと思うのですが、添付の資料ということで、新しいし尿処理施設の整備スケジュール、またその事業費等の概要を添付してあります。この工事に伴って、今の管理棟はそのうち解体しますので使えなくなるのですが、その間は入間東部消防組合の一室を借りて今後の衛生組合の事務は運営される予定となっております。

以上、ざっとかいつまんだところなのですが、入間東部地区衛生組合の議会報告とさせていただきます。

○議長（菊地浩二君） ただいまの報告につきまして質問等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、以上で入間東部地区衛生組合議会からの報告を終了いたします。

◎議会広報広聴常任委員会

○議長（菊地浩二君） 続きまして、報告事項3、議会広報広聴常任委員会からの報告を求めます。

山口委員。

○議会広報広聴常任委員長（山口正史君） 山口です。

皆さんのほうに資料としてお渡ししておりますが、まず報告会の資料を配付させていただいております。これは既にメールで配付して、皆さんに訂正等があればということで修正したのになりますので、これが当日配付される資料になります。

続きまして、議会報告会次第というふうに書いてありますが、これが当日の時間割、ざっと書いたもので、これに従ってくださいということではなくて、代表者の方と相談して時間割等決めていただきたいのですが、その目安とするべきものということで添付させていただいております。

ちょっと訂正があるのですが、代表者の挨拶から2ページ目のところで議員紹介で、ちょっと時間がずれていまして、本当は議員紹介で3分、経過時間5分になるところが3分と記載されていまして、その下ずっと経過時間が2分ほど少なくなっているもので、それは後で訂正をお願いします。

この時間割で休憩10分とったところでトータルで92分程度、質疑応答等全部含めてですね、になるという計算になりますので、この時間配分等は代表者の方と詰めていただきたいと思いますが、かなり時間がないということだけ認識をお願いいたします。

続きまして、きのう、きょうと駅頭していただきましてありがとうございます。まだきょうの夕方残っておりますが、よろしく願いいたします。

議会報告会のほうはそういうことで、あと各班で当日何時に集合するか等々に関しては打ち合わせのほうをお願いします。

議会報告会のほうは以上です。

続きまして、三芳、町が抜けていました、済みません。三芳町議会のウェブサイトのリニューアル案ということで、当初議会の中継があるということで、全面的に見直すということで進んだのですが、議会中継は

今回なくなりましたが、将来的なことを考えて、今のウェブサイトをリニューアルしたいということで提案させていただいております。ポイントとしては、トップページのところに、いわゆるホームページと呼ばれる最初のページですね、そこにスケジュールを配置しているのと、あと今三芳の議会としてはフェイスブック等でいろんなイベントの案内というか告知しているとか情報を上げておりますが、その2つをトップページで見れるようにして、今ですとフェイスブックというところをクリックしなければいけないのですが、トップページで見れるようにしてあります。

それから、あと、いろんな情報があるわけですが、それをできるだけ分類をきちっとして見直しして、基本的には皆さんが見たい、住民の方も含めてですが、見たい情報にできるだけ簡単にアクセスできるようにということで作りにかかっているものであります。一応案のほうはできているので、きょうこのページにも、裏ページに新ウェブサイトのURLということで案のURL書いてありますが、これで打ち込むのも大変なので、後でメールにおいてURLを案内させていただきたいと思っておりますので、そのURL、来たメールでもってそのURLをクリックすれば見ることができます。いろいろ更新等の、議会事務局側の負荷の軽減等もあるのですが、できるだけ住民の方がわかりやすく必要な情報にアクセスするというのが一番の目的でリニューアル案をつくらせていただいております。

あと、今後の課題ということが幾つか挙がっております。ホームページ、いろんなところで情報開示に利用すべきかなということで、案が検討課題としては挙がっておりますが、現在これまだ案として検討するというので、今後の課題とさせていただきます。

一番大事なスケジュールなのですが、きょうURLこういう形で出させていただいたのですが、あくまでもまだ案の段階で住民の方に公開できるような状態になっておりませんので、これは議員の方だけが見るということに徹底していただきたいと思っております。それで、これ見ていただいて、いろいろご意見をいただきたい。こんなのでは前より見にくくなったから前のほうが良いという意見もあるかと思っておりますが、そういうご意見、忌憚のないところをお寄せいただきたい。できればこれを6月の閉会日までに意見の要望等をいただいて、必要な修正を加えて、できれば8月に公開したいのですが、ただご意見いただいた中で議会事務局だけでは修正ができないものも出てくる可能性があるんで、そうしますとちょっと、業者ではないのですが、町のウェブを管理しているところに修正をお願いしなければいけないということで、そういう場合が発生すると時間的なところで8月というのは無理なのかなという状態もあり得ますので、まだこれは皆さんのご意見等、ご要望等いただいた後、いつ公開できるかという形、もう一回皆さんにアナウンスさせていただいた上で公開に持っていきたいというふうに考えております。とりあえず、皆さん余り議会のホームページって見ていないかもしれないですが、ぜひこの際住民の立場に立って見ていただければと思います。

いろいろいただいた意見に関して、あるいは検討課題に関しては、引き続き広報広聴の常任委員会のほうで検討させていただきたいと思っております。

一応私のほうは以上です。

○議長（菊地浩二君） ただいまの報告2件につきまして質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） 議会報告会次第の裏面の老人保健特別会計は。特別会計・企業会計予算について、これは要らないですね。

〔「要らないです。消してください。なくなりました」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） もうなくなりましたので。

では、以上で議会広報広聴常任委員会からの報告を終了いたします。

◎議会運営委員会

○議長（菊地浩二君） 続きまして、議会運営委員会より報告をお願いします。

抜井議員。

○議会運営委員長（抜井尚男君） 抜井でございます。過日行われました議会運営委員会におきまして、議会運営に関する検討課題が決定されまして、議長のほうに報告を上げさせていただきましたので、その内容を皆様にご説明させていただきます。

一般質問通告書の記載方法、または一般質問の内容についてでございます。資料をめくっていただきまして、一般質問通告書の記載例とございます。今まで統一をされてはきませんでした。皆さん毎回通告書を提出していただいていると思うのですが、ここに書かせていただいたとおり、表を見ていただければわかるのですが、質問の内容ですけれども、（１）番、次に①番、その次にア、イとなっております。このような例にのっとって通告をしていただくと非常にわかりやすく、ありがたいと。ご協力をお願いしたいところでございます。これ以降説明書きがございますが、ざっと簡単に説明します。

質問要旨、今お話ししましたように、質問順序に算用数字で番号を付し、空白をあけずに内容を記載する。ただし、書き始めが数字の場合は１マスあける。

質問内容、大項目は片括弧、１）、中項目は丸数字、①、小項目は片仮名、説明したとおりでございます。

また、答弁者のところは、町長、副町長、教育長に答弁を求める場合は、担当課より上に記入をしていただきたいと思います。

そして、通告書の提出でございますが、これお願いでございますけれども、通告内容を一覧化する際の過誤を防止するとともに、必要な修正を速やかに行うため、通告書の原本とあわせて、ワードプロセッサソフトウェア等で作成したテキストデータの提出にご協力をいただきたいということでございます。

ぜひ皆様のご協力をよろしくお願いいたします。今後事務局の作業が議会広報広聴とあわせて非常に大変になってまいりますので、皆様のご協力がぜひ必要でございます。よろしくお願いいたします。

裏面には議員必携から抜粋いたしました一般質問についてということで、質問の通告、質問の要領等がここに書いてありますので、ご一読をいただきまして、スムーズな議会運営、そして一般質問にご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

私からは以上であります。

○議長（菊地浩二君） ただいまの報告に対しまして質問等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、議会運営委員会からの報告を終了いたします。

以上で報告事項を終了いたします。

◎その他

○議長（菊地浩二君） その他になりますが、議員の皆さんから何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） なしでよろしいですか。

では、山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

今月からですか、共済費が天引きがなくなりまして、6月の期末手当のときに1年分ということなのですが、現金で持ってくればいいのか、いつまでにという何か指針があれば、もう6月なので、そろそろでもないのですけれども、お願いします。

○議長（菊地浩二君） 6月の15日に集金をしたい。それから、できれば1週間以内に、なるべく現金を持っている期間を短くしたいというので、お願いしたいと思います。現金2万4,000円。改めて申し上げますと、今月から天引きがなくなります。なので、今度から手集金になります。今までの互助会の運営から、できればもう年度当初に集めさせていただければ互助会運営が非常に楽になるということになりますのと、あとなるべく事務局のほうでも現金を扱う期間を短くしたいということもあわせて一括納入のお願いということで、2月でしたっけ、決まったのが。なので、6月の15日から1週間以内で2万4,000円をお持ちいただきたいと思います。

以上で大丈夫ですか。

ほかに何か議員の皆さんからありますか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） なければ私のほうから。

まず、臨時会の予定についてです。4月26日に開会をする予定であります。議案は今のところ2件で、1件は今のよみ愛・読書のまち宣言について、もう一件が水道事業会計の補正予算が出てくるであろうということでもあります。この議案書なのですが、4月22日金曜日、恐らく夕方ぐらいになりそうです。週末中に議案書をごらんになりたい議員は金曜日にとりに来ていただきたいのと、今土日が6階、7階には事実上入れないということですので、事前に言っていただきましたら議案書を守衛室のほうに置いておきます。なので、守衛室のほうにとりに来ていただくようお願いしたいと思います。あとは、会派の中で誰かがとりに来て議会報告会の中でお渡しをするというのは、それはやぶさかではないということですので、ご理解をお願いしたいと思います。

今の臨時会について何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、続いて、6月定例会についてです。

今、開会日を6月2日を予定しています。町長日程ということなので、ご理解いただきたいと思います。さかのぼっていきますと、5月の26日に議会運営委員会を開催。1日あけますので、5月23、24が一般質問の通告書の受け付け及び、あと住民からというか、請願、要望等の受け付けになります。6月定例会の審査をするに当たっては、23、24が受け付けとなりますので、ご了承いただきたいと思います。

今の定例会は以上になりますが、よろしいでしょうか。

あと、4月中に27年度分の政務活動費の報告書等の提出がありますので、こちらもお忘れのないようにお

願いたいと思います。これが全議員から提出がありましたら、5月になりましてなるべく速やかにということで、議会運営委員会のほうでチェックをお願いしたいと思います。

それと、もう一点なのですけれども、世界農業遺産につきまして、6月13日から6月16日の間で韓国で東アジア農業遺産学会というのが行われます。これに町長が参加をすることになりました。議会の皆さんもどうでしょうかというご案内がありました。恐らく13日夜の出発で、14、15、16までいるかどうかだと思います。参加費用が約2万8,000円、30万韓国ウォン。これは、会場費とか資料代、現地のバス代、会議の昼食代等が入っていますが、飛行機代、ホテル代は入っておりませんので、自己負担となります。

〔「2万8,000円自己負担」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） 2万8,000円以外の自己負担となります。申しわけないですが、これが既に申し込み期日を過ぎておりますので、できればきょう今すぐにでもご返事をいただきたいということです。議会の定例会もありますので、そちらのほうはちょっと調整していただくような、前で終わるか間をあけるかとなります。もし興味があるという方いらっしゃいましたら、資料ありますので、こちらごらんいただいてから申し込みをしていただければなど。こんなはずではなかったと後でならないように。1度申し込んだら当然キャンセル料等キャンセルした場合発生してくるかもしれないので、その点も注意しながら申し込みしていただければと思います。

よろしいでしょうか。

では、続いて、事務局から何かありますか。

では、事務局、小林主幹。

○事務局書記（小林忠之君） 歓送迎会のお話なのですが、一応出欠の締め切りきょうになっておると思いますので、きょうお帰りのときに出欠のほうをお願いします。

あと、一応こっちからバスが出てはなっていますが、ご利用でしたらそれもあわせてご連絡いただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

以上です。

○議長（菊地浩二君） では、以上で全ての協議事項、報告事項終了となりますが、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） では、協議事項、その他も終了としたいと思います。

事務局、お願いします。

◎閉会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、長時間にわたりまして大変お疲れさまでございました。

閉会は。

〔「局長締めちゃって」と呼ぶ者あり〕

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、副議長のほうがきょう欠席ということですので、私のほうで締めさせていただきますと思います。長時間にわたり慎重なご審議をありがとうございました。

以上をもちまして、全員協議会のほうを閉会させていただきます。お疲れさまでございました。

（午後 零時03分）

